



一部五円
発行所 伊万里市役所
編集人 山口正次
発行人 伊万里市大坪町甲2869
TEL 710
印刷所 大串印刷所
TEL 70

その後の地すべり対策

特別立法制定へ

九州地区協議会結成

議会の模様とその後の情勢をお知らせ致します。又列席された方々は鹿児島、宮崎、熊本を除く九州関係各県並に市町村代表者六十有余名の多数に上りました。即ち、午前十時長崎県松浦市、中樞市長の開会の辭に次いで、参事者一同起立、先ず九州地区災害犠牲者への黙禱を捧げ、地元橋口市長より主催者として「人命にかかわる地すべりの根本対策は、特別立法の制定を俟つより他にない、吾々地すべり地区の関係者一同は直ちに強力な組織体をつくり、組織の力を以て強く当局に要請しなければならぬ」と力強い挨拶があり、又臨時の編島知事並に長崎県知事代理から夫々祝辭が述べられた。続いて橋口市長推されて議長となり協議事項の審議に入った。

地すべり等防止法

政府通常国会に法案提出?

八月六日大坪小学校講堂に於て、九州地区市町村地すべり対策緊急協議会が開催されたことは、本紙第四十号を以てお知らせしました。尚相次いで同十二日嬉野町に於て、長崎、佐賀、熊本合同地すべり対策協議会も開催され、一方又中央の動きもあり茲に改めて該協

「危険地区」を指定、緊急の場合には避難命令

政府の地すべり対策

最近全国各地に地すべり災害頻発の傾向に鑑み、建設省に於て調査の結果、北海道をはじめ三十七府県に亘り危険ヶ所四千余、被害予定面積十萬町歩、危険地区にある人家四万七千戸、人口約二十五万人に上ることが明らかとなった。政府ではこれが根本対策をたてることとなり、このため

- 1、地すべり防止対策について
 - 2、地すべり恒久対策について
 - 3、被災者営農資金等の確保について
- 一、地すべり防止対策について
1、地すべり地帯基本調査の実施について
2、地すべり恒久対策について
- 二、地すべり復旧対策について
1、災害住宅の復旧について
2、施設災害復旧について
- 三、九州地区地すべり市町村協議会結成について
以上三項について協議、第一第二項については直ちに関係先に対し詳細な要望書を提出することとし、尚九州地区地すべり市町村協議会を結成、同会の名に於て宣言並決議を採択、多大の成果を収め午後五時閉会した。又九月下旬には全国大会の開催も予想されている。

家屋移転に「利子補給と損失補償」

八月議会で条例制定

市では政府の立法措置にさきかきける八月定例市議会に於て、果の条例に準據し「伊万里市地すべり危険家屋移転資金利子補給及び損失補償条例」を制定し、地すべり危険地域に於ける住民の生命財産を保護することになった。

その骨子は次の通りである

- 一、「地すべり危険地域」内に居住する者が「融資機関」から「家屋移転資金」を借り受け、その利率が年三分をこえる場合は、そのこえる部分について市が補給すること。
- 一、借入れの「家屋移転資金」は、償還期限が五年以内で尚三十万円以内であること。
- 一、「家屋移転資金」の償還期限到来後三ヶ月を経過しても尚支払われない場合は、市がその損失の補償をすること。
- 一、本条例により「家屋移転資金」を借り受けた者は、

いと認められた場合は指定区域内の居住者に対し、避難のための立退きを命ずることが出来る。

①助成措置
(国は勧告に応じて移転除去する者に対して、住宅金融公庫法による特別の貸付を行う、又公営住宅法による費用の補助に特例を設ける措置を講ずる)

合同慰霊祭 執行

左記三氏を祭る伊万里市主催戦没者合同慰霊祭は、八月九日午前十時より市内格岩寺に於て執行、遺家族格岩寺に於て執行、遺家族はじめ各方面多数の会葬者があり盛況であった。

記
故陸軍上等兵 松尾 虎一(大坪町永山)
故陸軍伍長 崎田 次雄(黒川町横野)
故陸軍少尉 上村キクエ(山代町桶久)



写真は格岩寺における合同葬

才二次自衛官募集

- 一、受付期間 九月二十一日迄
- 二、応募資格 昭和八年一月二日から昭和十五年一月一日までの間に生れた者で、新制中学校卒業程度の学力を有する者
- 三、試験科目 十月八日から十月二十一日までの内一日
- 四、試験科目 中学校卒業程度の国語、数学、社会について簡単な筆記試験及び口述試験並びに身体検査を行う
- 五、入隊期日 昭和三十三年一月から三月までの間

志願手続その他については市役所総務課に御連絡下さい。

山代町地すべり義捐金

山代町人形石山の地すべり罹災者に寄せられたその後の義捐金は次の通りであります(受付順敬称略)

泉森林組合五千元、伊万里地区仏教連合会一千元、大川町古川喜代治千八百三十五円、松浦市一千元、三養基郡婦人会一千元、別府市一千元、泉山下徳夫五千元、伊万里町七九、一〇八円、山代町二五、



運池町でいた梨の品評会

基本選挙人名簿の調製について

選挙管理委員会

みなさま御存じの通り、毎年九月十五日現在をもつて基本選挙人名簿を調製することになっており、その調査の時期が参りました。明年五月には任期満了による市長選挙が行われる予定であります。この選挙権の行使及び今後一ヶ年間の選挙権は先ず基本選挙人名簿に登載される資格のある方は左記の通りです。近頃区長(駐在員)から配布される調査表にもれなく記入して、期限までに必ず御提出下さるようお願いいたします。

- 一、提出先 区長(駐在員)を通じて選挙管理委員会
- 二、提出期限 九月二十日まで
- 三、該当者及び欠格者 1 該当者 日本国民にして年齢が満二十才に達し、尚引続き三ヶ月以上本市に住所を定め且欠格者にあらずる者

イ昭和十二年十二月二十一日までに出生した者(名簿確定日十二月二十日)

日本六年六月十六日まで本市に住所を定め、引続き現在まで居住している者(調製現在日九月十五日)

- 2 欠格者
- イ 禁治産者
- ロ 禁治産者以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者(法律の定めるところにより行われる選挙、投票及び国民審査に関する犯罪以外の犯罪による刑の執行猶予中の者を除く)

九月十五日はとしよりの日

老人をいたわらう

終戦によつて日本の制度はすっかり変わったが、日本人の心の面も又すっかり変わった。これが本當の民主主義の精神かどうか知る由もないが、家庭の不和、とりわけ老人を尊ばない傾きがあるのも、時代の一つの現われであらうか。

併し老人こそ育ての親であり、一家の支柱であり、そして又老人を救う心こそ祖先崇拝につながる心のき

終戦によつて日本の制度はすっかり変わったが、日本人の心の面も又すっかり変わった。これが本當の民主主義の精神かどうか知る由もないが、家庭の不和、とりわけ老人を尊ばない傾きがあるのも、時代の一つの現われであらうか。

併し老人こそ育ての親であり、一家の支柱であり、そして又老人を救う心こそ祖先崇拝につながる心のき

税金は納期毎に納めましょう。犬は戸毎につなぎましょう。06098

佐賀県青年祭秋季大会

期日 九月二十二、二十三日
主催は 県、市連合

佐賀県青年祭秋季大会(第二日(二十三日))
陸上(伊万里中学校)
剣道柔道(伊万里商業高校)
相撲、卓球、バレー(伊万里小学校)
主催 佐賀県教育委員会
伊万里市教育委員会
佐賀県連合青年団
伊万里市連合青年団
佐賀県青年会館

新市建設計画に 調査顧問を招聘

伊万里市の建設計画については新市発足当時既に企画検討され、一応樹立されていたのであるが、倉卒の計画である上尚その後時勢の変化もあり、又今新市町村建設促進法の施行に伴い、再検討を要する事態に立至つたので、市では今回九州経済調査協会に依頼して調査顧問一行を招聘することになった。

お知らせ

東新町重松清蔵より亡父 清兵衛殿の香典返しとして 社会福祉資金に寄託 一金五千元也

波多津町古川美年殿より 亡父斎藤殿の香典返しとして 社会福祉資金に寄託 一金壹万円也

下土井町田中定雄殿より 亡妻ユキエ殿の香典返しとして 社会福祉資金に寄託 右いずれも法外援助資金として 受入れました。茲に御披露券々御厚礼申し上げます 市福祉事務所

九州経済調査協会常務理事 鳥居 健男
九州大学助教 都留大治郎
田代 隆
中樞 興
九州経済調査協会研究員 日山 宏
佐賀大学講師 花田 仁吉

案に対する助言
以上三項の任務を以て、八月二十六日から同月末まで六日間に亘り、内外の意見を聴取すると共に、具さに実地を踏査し、建設計画の調整に対する指導助言を行うことになつてゐる。

尚顧問のメンバーは次の通りである。

写真は顧問団との懇談会



学校の教科書はこうして決る!

教科書は児童生徒の学習の社に上り、教科書種類は小武器であり、その良否は子供の学習に大きな影響を与える。学校教育の方向を決定づける大切なものであります。では、この大切な教科書の選定は、どんな観点からどんな手続きを経て決定されるのでしょうか。教育委員会の学校教育課に尋ねてみました。

- 1 教科書はどんな手続きで採択されるか。
- 2 教科書選定委員会の設置
- 3 教科書選定委員会の選定
- 4 教科書選定委員会の選定
- 5 教科書選定委員会の選定
- 6 教科書選定委員会の選定

戸籍課からのお知らせ

(一)手数料の改正について
置について 従来戸籍簿抄本の請求に戸籍手数料の一部を改正する政令が施行され、八月一日より左記の通り改正されましたのでお知らせ致します。

1 戸籍簿抄本一枚につき 三十円を四十円に改正
2 戸籍簿閲覧一件につき 三十円を四十円に改正
3 戸籍記載事項証明一件につき 三十円を四十円に改正

(二)リコピー(複写機)設置

心温まる話

義捐金美談二題(その一)
感心な立川の姉弟

大川町立川欽業所勤務古川喜代治さんの次女、美栄乃さん(大川小五年生)、五男一男君(同二年生)、五男一男君(五才)の姉弟は昨年五月五日子供の日を記念して、お父さんに大きな木製の貯金箱をこしらえてもらい、一円札の貯金をはじめて、一杯になつたらその金額をあてることにし、最も貯金額に近い者から、自分の好きな品を買ってもらえる約束だつた。

公営住宅20戸を建設

市では住宅難緩和のため公営住宅二十戸を建設することとし、さる八月定例会議会で承認された。尚本住宅は第二種住宅(木造瓦葺平屋建、建坪八、五坪)で建設位置は一応次の箇所が予定されている。

山代町西分 五戸
脇田町 五戸
松浦町鍋原 十戸

遺児靖国神社 参拝

本年度遺児の靖国神社参拝は伊万里中学校三年生堀山紀生君外九十八名が市福祉事務所須藤係長に引率され、八月五日出発、涙の対面を終え同日九日一同無事帰省した。

長崎県の水害に トラツク数台の見舞品

さき大村、諫早方面を患三郎五千円、大川町立川襲つた豪雨は、人命を失うこと千余に及ぶ稀にみる大川町立川炭坑炭坑協同四被書と、その惨状は文字通り言語に絶するものであつた。

殊に度々水害に苦しい経験を持つ市民は、同病相憐れむ点多く、見舞の金品が相次いで寄託され、市では山口助役代表となりトラツク数台をつらね、早速同地を慰問した(受付順称略)

(一)見舞金
浜町五千円、山代町町島一八〇〇円、南波多町等推子供会三九五円、二里町前田五六〇円、匿名一万円、浜町岡田菊次二千円、伊万里校区婦人会二〇、四六八円、伊万里鉄工所従業員一同一千円、大坪校区婦人会一、五六五円、大川町高添

(二)その他
米、八石一斗七升、麦一石六斗、衣料六、五〇〇余点、野菜九六三貫外副食品、下駄、焼物、学用品等々、尚この外波多津中学の生徒達が夏休みを利用して作つた竹籠四〇個も贈られた。

自転車貯金を水害見舞に

大坪町白野山口英美さん(大坪小四年生)は新聞配達をしながら一生懸命ためた千、百円に尚衣類十六点を

見事竣工した松浦町桃川橋
740余万の巨費を投じ昨年末川本組で工事施行中であつた